

事業名	本庁舎空調設備更新事業	整理番号	5101-010
所管	総務部総務課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成26年度～平成33年度	根拠法令・要綱等	特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律
基本計画における位置づけ	政策番号: 5-1-1	施策名:	新・省エネルギーの導入推進
	関連政策: 5-1-3	施策名:	温暖化防止の推進
個別計画での位置づけ	御殿場市環境基本計画・御殿場市地域省エネルギービジョン・御殿場地球温暖化対策実行計画		

●事業の内容

目的	現在本庁舎で使用している空調設備の多くは平成7年度により設置したものであり、耐用年数を超えて使用しているため、電気の使用量が多く、修繕にも毎年コストがかかっている。また、機器に使用されている代替フロン(r22)はオゾン層の破壊の原因となることにより利用が出来なくなるため、機器を更新する。
対象	職員及び市民
手段	フロアごとに実施し、工事は既存の配管を利用して室内機及び室外機を入れ替える必要最小限のものとする。
成果	空調設備の更新により、代替フロン(r22)使用の機器がなくなる。また、最新機器にすることにより、消費電力及び温室効果ガス排出量が削減される。

事業の背景・住民の意向の反映	エアコンの耐用年数は15年程度であるが、それを超えて使用しているため電気の使用量及び修繕料の増加原因となっている。また、特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律により、代替フロン(r22)は2020年以降ほとんど生産ができなくなるため、r22を使用しないエアコンへの設備更新が求められた。
見直し改善の経過	

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

59,000

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容		5階富士山側の空調設備更新	1階富士山側の空調設備更新	1階箱根側の空調設備更新	
事業費		8,000	7,000	5,000	20,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	8,000	7,000	5,000	20,000
(投資)	8,000	7,000	5,000	20,000	

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
更新整備率(%)	31	47	100	H33
空調機電気使用量削減量(kwh)	7,425	11,386	25,000	H33

事業名	地区集会施設整備事業(太陽光発電システム設置)	整理番号	5101-020
所管	市民部市民協働課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成22年度 ~ 平成29年度	根拠法令・要綱等	防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第8条	
基本計画における位置づけ	政策番号:	5-1-1	施策名:	新・省エネルギーの導入推進
	関連政策:	4-2-5	施策名:	自治会等の自主的な活動の支援と地区集会施設の整備
個別計画での位置づけ				

●事業の内容

目的	地域活動の活動拠点の確保・整備を進め、区の自治振興の推進を図る
対象	地区集会施設
手段	地区集会施設へ太陽光発電システムを設置する際、国の補助金を活用して支援を行う。
成果	地区集会施設における維持管理費の負担軽減及び緊急時の非常用電源確保が図れる。

事業の背景・住民の意向の反映	耐震化等により、改修や建て替えに対する地元の機運が高い。また、東日本大震災等により、緊急時の対応に対する関心が高まっている。
見直し改善の経過	防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律の見直しにより、平成22年度から地区集会施設へ太陽光発電システム設置に対する補助が追加された。

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容	地区集会施設1か所 (北久原公民館)		地区集会施設2か所	地区集会施設2か所	
事業費		17,000	27,000	16,000	60,000
財 源 内 訳	国補				0
	防衛	17,000	27,000	16,000	60,000
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般 (投資)	0	0	0	0

●業績測定指標

指 標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
地区集会施設に太陽光発電システムを設置した区数(区)	6	7	10	H29

事業名	太陽光発電等新・省エネルギー機器設置費補助事業	整理番号	5101-030
所管	環境水道部環境課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成18年度～	根拠法令・要綱等	御殿場市太陽光発電等新・省エネルギー機器設置事業補助金交付要綱
基本計画における位置づけ	政策番号: 5-1-1 関連政策:	施策名:	新・省エネルギーの導入推進
個別計画での位置づけ	御殿場市環境基本計画・御殿場市地域省エネルギービジョン		

●事業の内容

目的	環境への負荷が少ない新・省エネルギー機器の導入を推進し、地球温暖化防止に寄与する。
対象	市内の自ら居住する住宅に太陽光発電システム、太陽熱高度利用システム、リチウムイオン蓄電池システム若しくは家庭用エネルギー管理システムを設置、又は同システムが設置された市内の新築住宅を購入する市民。並びに、給湯器を高効率給湯器(CO2冷媒ヒートポンプ給湯器[エコキュート]、潜熱回収型給湯器[エコジョーズ・エコフィール]又は燃料電池給湯器[エネファーム])に付け替える市民。
手段	省エネ機器等の設置者にそれぞれ太陽光発電システム5万円、太陽熱高度利用システム2万円、CO2冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)2万円、潜熱回収型給湯器(エコジョーズ・エコフィール)1万円、燃料電池給湯器(エネファーム)5万円、リチウムイオン蓄電池システム5万円、家庭用エネルギー管理システム1万円の補助金を交付する。
成果	市内の住宅に省エネ機器等の設置及び省エネ行動の実践を推進することにより、地域において環境負荷の低減と地球温暖化の防止に効果を発揮する。

事業の背景・住民の意向の反映	平成19年度2月策定の地域省エネルギービジョンの重点プロジェクトの一つとして、新・省エネ機器等の導入支援事業があり、市民アンケートにおいても補助制度の要望が強くあった。また、国の補助制度が高効率給湯器は平成22年度に、太陽光発電は平成25年度に終了しているが、市民満足度調査でも使ってみよう新・省エネ機器等にエコキュートが30%、太陽光発電が20%あり、今後も市民からの要望が見込まれるため新・省エネ機器等の導入推進施策の継続を図るもの。
----------------	---

見直し改善の経過	平成18年度から太陽光発電等に対する補助制度を実施、平成20年度から高効率給湯器の導入について補助制度を加え、総合的に省エネ機器等の導入促進を推進してきた。平成23年度は限られた予算の範囲内でより多くの市民が補助制度を活用できるように補助額の見直しを行った。平成28年度から補助対象機器の拡大・変更を行った。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
財 源 内 訳	事業内容	太陽光発電システム 175基、太陽熱高度利用システム 10基、CO2冷媒ヒートポンプ給湯器 100基、潜熱回収型給湯器 95基、燃料電池給湯器 20基、リチウムイオン蓄電池システム 40基、家庭用エネルギー管理システム 50基	太陽光発電システム 175基、太陽熱高度利用システム 10基、CO2冷媒ヒートポンプ給湯器 100基、潜熱回収型給湯器 95基、燃料電池給湯器 20基、リチウムイオン蓄電池システム 40基、家庭用エネルギー管理システム 50基	太陽光発電システム 175基、太陽熱高度利用システム 10基、CO2冷媒ヒートポンプ給湯器 100基、潜熱回収型給湯器 95基、燃料電池給湯器 20基、リチウムイオン蓄電池システム 40基、家庭用エネルギー管理システム 50基	
	事業費	15,000	15,000	15,000	45,000
	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
その他				0	
一般	15,000	15,000	15,000	45,000	
(投資)				0	

●業績測定指標

指 標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
太陽光発電システム(基)	1,253	1,372	2,247	H32
燃料電池給湯器(基)	-	-	100	H32
リチウムイオン蓄電池システム(基)	-	-	200	H32

事業名	環境教育推進・自然環境保全啓発事業	整理番号	5203-010
所管	環境水道部環境課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	～	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	政策番号:	5-2-3	施策名: 環境教育・環境学習の充実
	関連政策:	5-1-2	施策名: 環境負荷低減対策の教育・啓発
個別計画での位置づけ	御殿場市環境基本計画・御殿場市地域省エネルギービジョン		

●事業の内容

目的	自然保護や環境保全の推進、環境負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築に向けて、自然環境や環境問題等に関する知識や考え方を身に付け、環境の保全に貢献できる人材を育成する。
対象	市民、市内小中学生
手段	学校やNPO法人と協働したアース・キッズ事業（地球温暖化防止に関する学習と実践）やこども環境会議事業（御殿場の環境について考え、市長に提言を行う）、富士山の豆博士事業（富士山に関する学習）や富士山自然観察会、富士山自然誌リレーセミナー、トンボ池の保全事業、野鳥保護啓発事業等を実施する。
成果	市民や子ども達の自然保護や環境保全などに対する理解が深まるとともに、自然を大切にす意識が高まり、家庭や地域における環境保全につながる具体的な行動や取組みが実践される。

事業の背景・住民の意向の反映	環境問題に対する正しい知識と対応力を備えた人材の育成が求められている。また、自然とのふれあい事業により、身近な自然保護や環境保全に関する意識を高め、行動に移していくことが重要である。
見直し改善の経過	広報紙などを活用し、各事業を広く市民に周知することにより、各事業の参加者を増やし自然保護や環境保全に率先して行動する人材を育成する。

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容		こども環境会議事業 富士山豆博士事業(4校) 富士山自然観察会・セミナー等	こども環境会議事業 富士山豆博士事業(4校) 富士山自然観察会・セミナー等	こども環境会議事業 富士山豆博士事業(4校) 富士山自然観察会・セミナー等	
	事業費	2,000	2,000	2,000	6,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補	423	423	423	1,269
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他	600	600	600	1,800
	一般(投資)	977	977	977	2,931
				0	

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
富士山自然誌リレーセミナー参加者数(人)	35	30	50	H32
富士山自然観察会参加者数(人)	39	40	50	H32
こども環境会議参加者数(人)	228	200	200	H32

事業名	農産物鳥獣被害防止対策モデル事業	整理番号	5204-010
所管	産業部農政課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成28年度～	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	政策番号:	5-2-4	施策名: 野生鳥獣の適正な保護管理
	関連政策:	1-3-1	施策名: 農業生産基盤の整備及び多面的機能の維持管理
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	鳥獣による農作物被害の予防対策に有効な方法を調査・研究して、防止対策の普及に繋げる。
対象	市内全域
手段	鳥獣被害に対する個別対策や地域対策について、被害動物や地域特性にあった方法を調査研究し、モデル事業を実施する中で、対費用効果や有効性などについて評価し、その対策方法の普及を図る。
成果	より安価で、より簡便な対策を普及することにより鳥獣被害を減少させることにより、営農意欲や生産効率が向上し、耕作放棄地対策にも繋がる。

事業の背景・住民の意向の反映	鳥獣による農作物被害エリアは年々拡大している。農作物被害は、金銭的な損害だけでなく、農家の営農意欲にも影響を与えるため、より安価で有効な個別にできる対策が求められている。
----------------	---

見直し改善の経過	現在農地の鳥獣害対策として電気柵やワイヤーメッシュ柵等が有効であるとされているが、設置費用や維持管理が農家の負担となっている。個別対策、また、地域対策を考える中で、特性にあった安価で簡易な対策を調査・研究し、負担はあるが有効な対策である柵の設置と併せその普及を図ることで、営農意欲の向上に繋げたい。
----------	---

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容	対策の調査・研究及びモデル事業の実施		対策の調査・研究、モデル事業の実施及び有効策の普及のためのPR活動	対策の調査・研究、モデル事業の実施及び有効策の普及のためのPR活動	
	事業費	1,000	2,000	2,000	5,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	1,000	2,000	2,000	5,000

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
農作物被害の減少率(%)			50	H30
営農意欲の向上(鳥獣被害が減ったという農家の割合)(%)			70	H30

事業名	鳥獣被害防止対策事業	整理番号	5204-020
所管	産業部農林整備課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成23年度～	根拠法令・要綱等	鳥獣被害防止特措法・鳥獣被害防止総合対策事業費補助交付要綱	
基本計画における位置づけ	政策番号:	5-2-4	施策名:	野生鳥獣の適正な保護管理
	関連政策:	1-3-1	施策名:	農業生産基盤の整備及び多面的機能の維持管理
個別計画での位置づけ	御殿場市鳥獣被害防止計画			

●事業の内容

目的	鳥獣による農林産物等の被害の予防及び鳥獣の捕獲等の対策を有効かつ適切に実施し、農林業の振興を図る。
対象	市内全域
手段	県の承認を受けた御殿場市鳥獣被害防止計画を基に御殿場市鳥獣被害防止対策協議会が捕獲の担い手の育成、狩猟免許取得の促進、防護柵の整備事業を行う。また、課題及び情報を共有するための地域研修会や勉強会を実施する。あわせて、積極的な有害鳥獣捕獲の実施により鳥獣被害を減らす。
成果	御殿場市鳥獣被害防止対策協議会が取組むことにより、市が一体となって鳥獣被害に取組む体制が整い、集落単位の鳥獣被害に対する意識が高まり、被害の軽減が図られる。

事業の背景・住民の意向の反映	近年、鳥獣による農林産物等の被害は多く報告があり、特にシカによる水稻苗の被害が広がっている中で、農林産物の被害防止と有害鳥獣の捕獲頭数を増やしていくことは急務である。御殿場市鳥獣被害防止計画を基に被害対策の推進を図る。
----------------	---

見直し改善の経過	防止柵の設置等とともに被害が発生する可能性の高い箇所を重点的に対策を講じることにより、被害発生を予防する。
----------	---

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容		御殿場市鳥獣被害防止計画に基づく当市鳥獣被害防止対策協議会の侵入防止柵設置や有害鳥獣捕獲事業への報奨金交付及び駿東猟友会御殿場支部への捕獲業務委託	御殿場市鳥獣被害防止計画に基づく当市鳥獣被害防止対策協議会の侵入防止柵設置や有害鳥獣捕獲事業への報奨金交付及び駿東猟友会御殿場支部への捕獲業務委託	御殿場市鳥獣被害防止計画に基づく当市鳥獣被害防止対策協議会の侵入防止柵設置や有害鳥獣捕獲事業への報奨金交付及び駿東猟友会御殿場支部への捕獲業務委託	
事業費		9,000	9,000	9,000	27,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補	5,700	5,700	5,700	17,100
	市債				0
	財繰	2,000	2,000	2,000	6,000
	負担				0
	小山				0
	寄付	350	350	350	1,050
	その他				0
	一般(投資)	950	950	950	2,850
					0

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現況値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
侵入防止柵延長(延)	17,562	19,562	33,000	H32
ニホンジカ被害金額(千円)	3,758	3,400	0	H32
イノシシ被害金額(千円)	413	371	0	H32

事業名	第二次御殿場市環境基本計画・地球温暖化対策実行計画等策定事業	整理番号	5302-010
所管	環境水道部環境課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成27年度～平成28年度	根拠法令・要綱等	御殿場市環境基本条例・地球温暖化対策の推進に関する法律	
基本計画における位置づけ	政策番号:	5-3-2	施策名:	環境保全意識の普及
	関連政策:	7-3-1、5-1-3	施策名:	市民参画機会の充実、温暖化防止の推進
個別計画での位置づけ	御殿場市環境基本計画			

●事業の内容

目的	平成27年度策定の第二次御殿場市環境基本計画の関連計画である、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)及び再生可能エネルギー導入計画を策定する。
対象	市民・事業者
手段	市民意識調査による市民の環境に対する意識を把握するとともに、環境市民懇話会や御殿場市環境審議会などを通じ、市民・事業者と協働して計画を策定する。
成果	本市における環境政策の基盤が構築される。

事業の背景・住民の意向の反映	平成26年度に第二次御殿場市環境基本計画に関する市民アンケートを行った。計画策定に向け審議会、環境市民懇話会及びパブリックコメントで市民の意向の反映を行う。
----------------	--

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

11,512

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
財 源 内 訳	事業内容	計画案作成、パブリックコメントの実施、環境審議会への諮問及び答申、計画策定、印刷製本			
	事業費	6,000			6,000
	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
その他				0	
一般	6,000	0	0	6,000	
(投資)				0	

●業績測定指標

指 標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
事業進捗率(%)	-	50	100	H28
環境審議会の開催(回)	-	3	5	H28
環境市民懇話会の開催(回)	-	4	4	H28

事業名	資源回収奨励事業	整理番号	5403-010
所管	環境水道部環境課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	昭和62年度～	根拠法令・要綱等	御殿場市資源回収奨励金交付要綱	
基本計画における位置づけ	政策番号:	5-4-3	施策名:	リサイクル(再生利用)の推進
	関連政策:		施策名:	
個別計画での位置づけ				

●事業の内容

目的	廃棄物の資源化を推進するため
対象	資源回収団体(自治会、婦人会やPTAの団体等)
手段	御殿場市資源回収奨励金交付要綱により、回収して資源ごみ1kg当たり10円の奨励金を交付
成果	資源回収量が増加する。

事業の背景・住民の意向の反映	資源物の収集を促進することにより、ごみ減量や再資源化を推進する。
見直し改善の経過	家庭ごみの出し方変更に伴い、ごみ減量や再資源化意識が高まり回収団体の活動が活発になることが見込まれる。

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容	資源回収奨励金事業	資源回収奨励金事業	資源回収奨励金事業	資源回収奨励金事業	
事業費		13,000	13,000	14,000	40,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	13,000	13,000	14,000	40,000

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
資源回収量(kg)	1,203,423	1,200,000	1,500,000	H32
実施資源回収団体(団体)	90	100	110	H32



事業名	新資源物(金属類、小型家電、ペットボトル)及び危険ごみ収集事業	整理番号	5404-010
所管	環境水道部リサイクル推進課		

### ●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成27年度～	根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	
基本計画における位置づけ	政策番号:	5-4-4	施策名:	適切な廃棄物分別・処理方式の確立
	関連政策:	5-4-3	施策名:	リサイクル(再生利用)の推進
個別計画での位置づけ	一般廃棄物処理基本計画			

### ●事業の内容

目的	処理する廃棄物(ごみ)を減少させ、処理費減少、最終処分場埋立地の延命化、資源化率向上及び、市民安全確保の実施。
対象	市民
手段	資源物(金属類、小型家電、ペットボトル)と危険ごみを、収集運搬及び処理する。
成果	不燃ごみの内、金属類と小型家電を資源物として集積所よりコンテナ回収することで、市民が有料の指定ごみ袋の利用を少なくでき、ごみの減量化と資源化率の向上が図れる。また、拠点回収のみのペットボトルを集積所回収することにより、市民負担が軽減される。危険ごみ(スプレー缶)を穴あけ不要で収集処理することにより、市民の穴あけ時の危険を回避できる。

事業の背景・住民の意向の反映	平成27年度より、広域行政組合焼却センター稼働に伴い、御殿場市と小山町のごみの分別区分及び排出方法の統一を図り、市町指定ごみ袋が有料化となったため、市民の負担軽減と安全性の向上、ごみの減量化及び資源循環型社会の構築を図る必要があるため。
----------------	--

見直し改善の経過	平成27年度より指定ごみ袋有料化に伴う市民への金銭的負担の増加抑制、拠点回収のみ実施だったペットボトルの集積所回収、危険ごみ(スプレー缶)の穴あけ不要回収処理による市民安全確保の実施。
----------	--

### ●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
財 源 内 訳	事業内容	資源物(金属類・小型家電・ペットボトル)及び危険ごみ(スプレー缶等)回収用コンテナ等配布委託、収集車両更新(1号車)臨時職員賃金(2人)	資源物(金属類・小型家電・ペットボトル)及び危険ごみ(スプレー缶等)回収用コンテナ等配布委託、臨時職員賃金(2人)	資源物(金属類・小型家電・ペットボトル)及び危険ごみ(スプレー缶等)回収用コンテナ等配布委託、臨時職員賃金(2人)	
	事業費	21,000	20,000	21,000	62,000
	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債	3,900			3,900
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
その他				0	
一般	17,100	20,000	21,000	58,100	
(投資)	5,200			5,200	

### ●業績測定指標

指 標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
家庭ごみの資源化率(%)	12.5	14.2	21.5	H32
収集車両更新台数(台)	0	3	1	H32
資源物の集積所回収量(t)	2,254	2,550	3,241	H32

事業名	ごみ収集運搬業務委託事業	整理番号	5404-020
所管	環境水道部リサイクル推進課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成10年度～	根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	
基本計画における位置づけ	政策番号:	5-4-4	施策名:	適切な廃棄物分別・処理方式の確立
	関連政策:		施策名:	
個別計画での位置づけ	一般廃棄物処理基本計画			

●事業の内容

目的	ごみ及び資源物等の収集、処理、処分業務を、円滑かつ効果的に事業運営を行うため。
対象	市民
手段	可燃ごみ収集委託、資源物(古紙)収集委託、資源物(びん・缶)収集及びコンテナ配布委託、再資源化品拠点回収業務委託(ペットボトル57か所・トレイ56か所・廃蛍光管18か所・発泡スチロール1か所)
成果	適正なごみ等の収集・運搬・処理体制を確立できる。

事業の背景・住民の意向の反映	衛生面や美観上から、家庭系の集積所ごみ等は、午前中に回収できる収集体制を図り、市民へのサービスを確保する。
----------------	---

見直し改善の経過	平成17年度から3年を単位とする委託を実施していたが、平成26年度より、可燃ごみ収集については5年の委託契約を結び、受託業者の安定的で良好なサービスが継続的に履行できるために長期の契約を実施した。資源物等の委託は、新リサイクルセンター(仮)の新規稼働状況を考慮し検討。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容	ごみ等収集業務委託	可燃ごみ収集、資源物(びん・缶・古紙)収集、びん・缶コンテナ配布、再資源化品拠点回収	可燃ごみ収集、資源物(びん・缶・古紙)収集、びん・缶コンテナ配布、再資源化品拠点回収	可燃ごみ収集、資源物(びん・缶・古紙)収集、びん・缶コンテナ配布、再資源化品拠点回収	
	事業費				
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	140,000	144,000	144,000	428,000

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
午前中ごみの取り残し集積所数(か所/年)	94	0	0	H32
委託ごみ収集量1トンの委託料(円)	8,477	8,600	9,500	H32

事業名	粗大ごみ破碎事業	整理番号	5404-030
所管	環境水道部リサイクル推進課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成27年度 ~ 平成28年度	根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	
基本計画における位置づけ	政策番号:	5-4-4	施策名:	適切な廃棄物分別・処理方式の確立
	関連政策:		施策名:	
個別計画での位置づけ	一般廃棄物処理基本計画			

●事業の内容

目的	家庭から排出される粗大ごみを適正かつ効率的に処理することにより、経費削減と最終処分場の延命化を図る。
対象	市民、市
手段	平成16年度に導入した既存の破碎機をオーバーホールしながら、可燃粗大ごみ850トン/年、不燃粗大ごみ100トン/年のごみ量を破碎処理した後に、広域行政組合焼却センターと最終処分場前処理施設へ搬送処理する。
成果	平成26年度までは、富士宮市まで搬送委託処理をしていた経費が35,000千円/年でしたが、搬送先が粗大ごみ処理施設隣接の焼却センターとなったため、大幅な経費削減が図られる。

事業の背景・住民の意向の反映	平成27年度より焼却センター稼働に伴い、可燃性粗大ごみを当該焼却施設で処理することが可能となった、既存破碎機の老朽化等により、平成26年度までは、富士宮市まで搬送破碎処理していたが、平成29年秋に新リサイクルセンター(仮)が稼働予定、処理業務が移管される1年6ヶ月の限られた期間であれば、破碎機をオーバーホールしながら、従来の方法、処理委託化、直営と比較検討し、一番安価であるためこの方法を選択した。
----------------	--

見直し改善の経過	粗大ごみ破碎事業を1年6カ月間に限り、安価で効率的に執行する。
----------	---------------------------------

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

16,000

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容	破碎機スクリーナー刃交換修繕、破碎機駆動系部品修繕、年次点検				
事業費		15,000			15,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財線				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)		15,000 6,000		

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
可燃粗大ごみ処理量(トン)	757	780	770	H32
不燃粗大ごみ処理量(トン)	27	35	30	H32

事業名	有機資源循環推進事業	整理番号	5405-010
所管	環境水道部リサイクル推進課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成20年度～	根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	
基本計画における位置づけ	政策番号:	5-4-5	施策名:	廃棄物処理・リサイクル施設の整備
	関連政策:	5-4-4	施策名:	適切な廃棄物分別・処理方式の確立
個別計画での位置づけ	一般廃棄物処理基本計画			

●事業の内容

目的	ごみの減量化、資源化を推進することにより、資源循環型社会の形成を図る。
対象	市民及び事業所
手段	有機資源循環推進事業(生ごみ堆肥化事業)に伴う事業費として、御殿場市一般廃棄物処理事業協同組合に対して処理業務委託料として支出する。
成果	ごみの減量化、資源化を推進することにより、資源循環型社会の形成を図ることができる。また、生ごみの約80%が水分であることから、生ごみの収集量が増加すれば、可燃ごみ処理施設の負荷の軽減ができる。

事業の背景・住民の意向の反映	毎年増え続けるごみ処理経費を減少させる必要がある。特に可燃ごみの中で約20%を占める生ごみを減少させることは効果が大きい。
----------------	---

見直し改善の経過	平成23年度から本格稼働し、家庭系、事業系生ごみの回収量が増える中、予期せぬ臭気が発生したため、臭気対策として委託先と調整し、平成24年度に脱臭装置を設置した。また、臭気の原因となる動物性タンパク質(肉類)の搬入を控えており、処理量を600t→500tとする。臭気対策がクリアでき、安定した稼働が維持できれば生ごみ回収の回収エリアを拡大する予定。
----------	---

●事業計画 (単位:千円)

		総事業費		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容	生ごみ収集・運搬処理業務委託	生ごみ収集・運搬処理業務委託	生ごみ収集・運搬処理業務委託	
事業費	25,000	26,000	27,000	78,000
財源内訳	国補			0
	防衛			0
	県補			0
	市債			0
	財線			0
	負担			0
	小山			0
	寄付			0
	その他			0
	一般(投資)	25,000	26,000	27,000

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
可燃ごみ量に対する生ごみ回収量の割合(%)	2.0	2.3	3.40	H32
生ごみ1トン当たりのコスト(円)	46,151	46,000	41,000	H32
出来上がり堆肥量(トン)	24	27	40.0	H32

事業名	生ごみ処理機等助成事業	整理番号	5406-010
所管	環境水道部環境課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成元年度～	根拠法令・要綱等	御殿場市生ごみ処理容器等購入事業補助金交付要綱	
基本計画における位置づけ	政策番号:	5-4-6	施策名:	ごみの減量と資源循環型社会の教育・普及・意識啓発
	関連政策:	5-4-4	施策名:	適切な廃棄物分別・処理方式の確立
個別計画での位置づけ	一般廃棄物処理基本計画			

●事業の内容

目的	ごみの減量化、資源化を推進するため。
対象	市民
手段	生ごみ処理機等の購入費の一部を補助する(生ごみ処理機 購入費の1/2以内、最大30,000円限度、生ごみ処理容器 購入費の1/2以内、最大4,000円限度、段ボールコンポスト 2,650円)
成果	生ごみ処理容器等が普及し、可燃ごみの排出量の削減につながる。

事業の背景・住民の意向の反映	生ごみの水切り及び生ごみの堆肥化・減容化を推進することにより、可燃ごみ排出量の削減を図る。生ごみ処理容器等使用により悪臭等が軽減されている。平成26年度、市民からモニターを50名募集し、段ボールコンポストの実用性を検証した。
見直し改善の経過	生ごみ処理機械購入費補助金額について、購入費の1/2以内で限度額50,000円となっていたが、平成23年度より補助限度額を30,000円に見直し、事業用生ごみ処理容器等の購入費補助制度については廃止とした。平成27年度より段ボールコンポストも補助の対象とした。

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容	生ごみ処理機等助成事業補助基数	・生ごみ処理機、処理容器 50基 ・段ボールコンポスト 270個	生ごみ処理機等助成事業補助基数 ・生ごみ処理機、処理容器 50基 ・段ボールコンポスト 270個	生ごみ処理機等助成事業補助基数 ・生ごみ処理機、処理容器 50基 ・段ボールコンポスト 270個	
	事業費				
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	2,000	2,000	2,000	6,000

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現況値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
生ごみ処理機、処理容器(家庭用)補助件数(件)	31	40	70	H32
段ボールコンポスト(家庭用)補助件数(個)	-	100	500	H32

事業名	上水道配水管布設等整備事業	整理番号	5504-010
所管	環境水道部水道工務課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成8年度 ~ 平成33年度	根拠法令・要綱等	水道法	
基本計画における位置づけ	政策番号:	5-5-4	施策名:	水道水の安定供給
	関連政策:		施策名:	
個別計画での位置づけ	御殿場市上水道事業第9期経営変更、御殿場市水道ビジョン			

●事業の内容

目的	水道水の安定供給を図る
対象	全市民、全事業者(印野簡易水道を除く)
手段	導・送・配水管布設及び老朽(経年)管の更新、耐震管及び耐震適合管の布設
成果	配水管の整備により、水道水の安定供給が図られる

事業の背景・住民の意向の反映	平成19年度に策定した御殿場市水道ビジョン(H19~H28)基に、平成23年度に静岡県知事の認可を受けた御殿場市上水道事業第9期経営変更に基づき配水量の安定化のため事業を実施する。
見直し改善の経過	給水人口の見直し、配水ブロック化、緊急時における水の確保を図るため、平成23年度に御殿場市上水道事業第9期経営変更の認可を受けた。

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

3,789,000

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容	配水管布設(替)L=4,000m		配水管布設(替)L=5,000m	配水管布設(替)L=4,000m	
	耐震管布設L=200m		耐震管布設L=200m	耐震管布設L=1,000m	
	減圧弁設置1基		減圧弁設置1基	減圧弁設置1基	
	送水管布設L=200m		送水管布設L=200m	送水管布設L=200m	
	新東名配水管布設替L=2,000m		新東名配水管布設替L=2,000m	新東名他配水管布設替L=2,400m	
事業費		347,000	395,000	497,000	1,239,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他	347,000	395,000	497,000	1,239,000
	一般(投資)	0	0	0	0

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
布設替達成率(%)	82.8	83.1	84.00	H33
耐震適合管布設率(%)	35.6	36.2	40.00	H33

事業名	上水道配水池築造等整備事業	整理番号	5504-020
所管	環境水道部水道工務課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成8年度 ~ 平成33年度	根拠法令・要綱等	水道法	
基本計画における位置づけ	政策番号:	5-5-4	施策名:	水道水の安定供給
	関連政策:		施策名:	
個別計画での位置づけ	御殿場市上水道事業第9期経営変更、御殿場市水道ビジョン			

●事業の内容

目的	安定した配水量の確保を図る
対象	全市民、全事業者(印野簡易水道を除く)
手段	配水池築造、水中ポンプの更新、機電設備・滅菌機等の更新、自家発電機設備の整備等
成果	取水及び配水施設の整備により、水道水の安定供給が図られる

事業の背景・住民の意向の反映	平成19年度に策定した御殿場市水道ビジョン(H19~H28)基に、平成23年度に静岡県知事の認可を受けた御殿場市上水道事業第9期経営変更に基づき配水量の安定化のため事業を実施する。
見直し改善の経過	給水人口の見直し、配水ブロック化、緊急時における水の確保を図るため、平成23年度に御殿場市上水道事業第9期経営変更の認可を受けた。

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

2,192,470

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容	上の山配水場築造 大子山配水場設計委託 電気設備等更新 水位計・流量計・自動残留塩素計・ 滅菌機更新 取水ポンプ浚渫更新		大子山配水場築造 電気設備等更新 水位計・流量計・自動残留塩素計・ 滅菌機更新 取水ポンプ浚渫更新	茶萯沢第2・杉名沢配水池・建屋耐 震診断委託 電気設備等更新 水位計・流量計・自動残留塩素計・ 滅菌機更新 取水ポンプ浚渫更新	
	事業費	270,000	241,000	121,000	632,000
財 源 内 訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他	270,000	241,000	121,000	632,000
	一般 (投資)	0	0	0	0

●業績測定指標

指 標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
耐震化率(%)	75.0	75.0	87.5	H33
耐震化による災害時の飲料水の確保量(?)	26,590.0	26,790.0	28,590.0	H33

事業名	印野簡易水道整備事業	整理番号	5504-030
所管	環境水道部水道工務課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成26年度 ~ 平成33年度	根拠法令・要綱等	水道法	
基本計画における位置づけ	政策番号:	5-5-4	施策名:	水道水の安定供給
	関連政策:		施策名:	
個別計画での位置づけ	御殿場市水道事業基本計画、御殿場市水道ビジョン			

●事業の内容

目的	簡易水道水の配水量の確保及び地区住民への水道水の安全確実な供給を図る。
対象	印野地区民
手段	年次計画による設備等施設の更新
成果	取水及び配水施設の整備により、水道水の安定供給が図られる。

事業の背景・住民の意向の反映	平成5年度の事業変更認可及び平成13年度に策定した御殿場市水道事業基本計画に基づき配水量の安定化のため事業実施。
----------------	--

見直し改善の経過	平成12～13年度に御殿場市上水道事業の現状をふまえて、安全で良質な水道水を安定的に供給する為の施策を検討し、平成13年度に御殿場市水道事業基本計画を策定した。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

98,000

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容	本村緊急遮断弁設置 御胎内配水場緊急遮断弁設計委託 小木原工区配水場流量計更新 配水管布設替L=250m		御胎内配水場緊急遮断弁設置 小木原工区緊急遮断弁設置設計委託 配水管布設替L=250m	小木原工区緊急遮断弁設置 配水管布設替L=350m	
事業費		31,000	29,000	38,000	98,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	31,000	29,000	38,000	98,000
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	0	0	0	0

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
耐震化率(%)	25.0	25.4	27.0	H33
耐震化による災害時の飲料水の確保量(?)	800.0	800.0	1,410.0	H33



事業名	下水道管渠整備事業	整理番号	5506-010
所管	環境水道部下水道課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	昭和63年度～	根拠法令・要綱等	下水道法	
基本計画における位置づけ	政策番号:	5-5-6	施策名:	公共下水道の整備
	関連政策:		施策名:	
個別計画での位置づけ	御殿場市公共下水道事業計画			

●事業の内容

目的	市街地における生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図る
対象	御殿場市下水道整備構想エリアマップにおいて公共下水道で整備する区域を整備対象とする
手段	御殿場処理区事業認可区域648haの下水道管渠工事
成果	生活環境の改善、自然環境の保全

事業の背景・住民の意向の反映	御殿場処理区は平成18年度に4期139haを追加し事業認可区域648haを5期の事業期間変更内に完了するように整備中。 下水道整備を要望している市民も多く早期完成が必要である。
見直し改善の経過	御殿場処理区全体計画892haの内、1期事業区109ha 2期事業区280ha 3期事業区120ha 4期事業区139haを事業認可区域・5期事業認可で事業期間の変更を行い整備を実施している。

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容		管渠工事L=2.5km A=12ha 御殿場,西田中,北久原地先	管渠工事L=2.5km A=12ha 御殿場,西田中,北久原地先	管渠工事L=2.5km A=12ha 御殿場,西田中,北久原地先	
	事業費	358,000	358,000	358,000	1,074,000
財源内訳	国補	136,500	136,500	136,500	409,500
	防衛				0
	県補				0
	市債	202,700	221,500	221,500	645,700
	財繰	18,800	0	0	18,800
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)				0

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
下水道整備面積(ha)	590.8	602	648.0	H30

事業名	御殿場市公共下水道整備のための計画策定事業	整理番号	5506-020
所管	環境水道部下水道課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成28年度 ~ 平成29年度	根拠法令・要綱等	下水道法・持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル	
基本計画における位置づけ	政策番号:	5-5-6	施策名:	公共下水道の整備
	関連政策:		施策名:	
個別計画での位置づけ	御殿場市公共下水道事業計画			

●事業の内容

目的	県の作成した上位計画との適合、従来計画の更新と法改正に伴う内容の変更、国からの通知があった汚水処理施設の10年程度での概成を行うため各計画を作成する。
対象	市内全域
手段	業務委託により、効率的な事業管理計画・汚水処理施設整備構想を策定する。
成果	将来の人口予測、現状の水使用状況等、諸元を見直すことにより、過大な施設の建設を抑制することができる。 また、下水道事業に関わる様々な経費を一元に管理することにより、今後の適正な事業量を把握することができる。 経済比較を基本とした適正な汚水処理システムに、中期(10年程度)という目標と掲げ、早期な未整備地区の解消を成果とする。
事業の背景・住民の意向の反映	平成27年度において、上位計画にあたる狩野川流域総合計画が変更となるため、下水道法改正による位置づけ、事業評価による計画目標への反映を行う。
見直し改善の経過	下水道全体計画(H18.3)・下水道事業計画(H26.3)・御殿場市生活排水処理基本計画(H28.3予定)

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

37,000

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容		全体計画策定 基礎調査精査 処理区域の設定	事業管理計画策定 汚水処理施設整備構想		
	事業費	15,000	22,000		37,000
財 源 内 訳	国補	7,500	11,000		18,500
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般 (投資)	7,500	11,000	0	18,500
				0	

●業績測定指標

指 標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
計画策定進捗率(%)	0	0	100	H29

事業名	浄化槽設置事業	整理番号	5507-010
所管	環境水道部下水道課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成1年度～	根拠法令・要綱等	浄化槽法・御殿場市浄化槽設置事業補助金交付要綱
基本計画における位置づけ	政策番号:	5-5-7	施策名:
	関連政策:		施策名:
個別計画での位置づけ	御殿場市生活排水処理基本計画(H21.3)、御殿場市地域循環型社会形成推進地域計画(H20.1)		

●事業の内容

目的	生活排水による公共用水域等の水質汚濁を防止するため
対象	農業集落排水区域内又は公設浄化槽整備事業特定地域内の受益者を除く、公共下水道事業認可区域外に住宅の用途のために10人槽以下の浄化槽を設置する者
手段	浄化槽の設置費用の一部を補助する。 (補助額については平成27年度に改正を行う予定)
成果	公共用水域等の水質保全に寄与する

事業の背景・住民の意向の反映	生活排水対策の施策として下水道や農業集落排水、コミュニティプラント(集合処理方式)と浄化槽(個別処理方式)があり、公共が事業を行う前者に対し、後者に対しても公的資金を投入するために行う事業として位置付けている。
----------------	---

見直し改善の経過	H3.4要綱改正、H5.5要綱改正、H10.6要綱改正、H12.4要綱改正、H13.4要綱改正、H15.5要綱改正、H16.4要綱改正、H19.6要綱改正、H21.1要綱改正、H25.3要綱改正
----------	---

●事業計画 (単位:千円)

		総事業費			
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	計	
事業内容	5人槽 : 70基 7人槽 : 80基 10人槽 : 15基 合計 : 165基	5人槽 : 70基 7人槽 : 80基 10人槽 : 15基 合計 : 165基	5人槽 : 70基 7人槽 : 80基 10人槽 : 15基 合計 : 165基		
事業費	25,000	25,000	25,000	75,000	
財源内訳	国補	8,333	8,333	8,333	24,999
	防衛				0
	県補	2,999	2,666	2,333	7,998
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他	2,000	2,000	2,000	6,000
	一般(投資)	11,668	12,001	12,334	36,003
				0	

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現況値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
合併浄化槽処理人口(人)	20,992	21,938	24,436	H30
単独浄化槽からの転換件数(件/年)	22	20	30	H30

事業名	公設浄化槽整備事業	整理番号	5507-020
所管	環境水道部下水道課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成22年度 ~	根拠法令・要綱等	御殿場市公設浄化槽の整備等に関する条例他	
基本計画における位置づけ	政策番号:	5-5-7	施策名:	合併処理浄化槽の普及
	関連政策:		施策名:	
個別計画での位置づけ	御殿場市地域循環社会形成推進地域計画(H20.1)、御殿場市生活排水処理基本計画(H21.3)、御殿場市公設浄化槽整備事業実施計画(H24.3)			

●事業の内容

目的	市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上、公共水域の水質保全を図るため。
対象	「特定地域」に居住する者で、専用住宅に合併処理浄化槽の設置を希望する者。
手段	「特定地域」において、合併浄化槽の設置を希望する者の申請等に基づき、市が合併浄化槽の整備を行う。
成果	「特定地域」及び下流域における河川水質の改善及び流水量の確保、その他の水環境の保全が図られる。

事業の背景・住民の意向の反映	下水道・集落排水処理施設といった集合処理施設の整備方針を見直した結果、浄化槽の積極的な整備を推進する必要性が増し、市が設置主体となる浄化槽整備事業への市民の関心が高まってきている。平成23年度事業において住民アンケートを実施し、実施計画を作成した。
----------------	--

見直し改善の経過	平成20年度に見直しを行った御殿場市生活排水処理基本計画に基づき、集落排水処理施設整備計画区域の一部を浄化槽整備計画区域に変更。
----------	--

●事業計画 (単位:千円)

		総事業費			
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	計	
事業内容	浄化槽設置工事 50基 ・5人槽:15基 ・7人槽:25基 ・10人槽:10基 ・その他(設計等)	浄化槽設置工事 45基 ・5人槽:13基 ・7人槽:23基 ・10人槽:9基 ・その他(設計等)	浄化槽設置工事 45基 ・5人槽:13基 ・7人槽:23基 ・10人槽:9基 ・その他(設計等)	/	
事業費	56,000	51,000	51,000	158,000	
財源内訳	国補	18,660	16,828	16,828	52,316
	防衛				0
	県補	3,217	2,901	2,901	9,019
	市債				0
	財繰				0
	負担	5,145	4,638	4,638	14,421
	小山				0
	寄付				0
	その他	28,978	26,633	26,633	82,244
	一般(投資)				0

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
公設浄化槽整備基数(累計基数)	74	160	608	H33

事業名	御殿場浄化センター機器修繕事業	整理番号	5508-010
所管	環境水道部下水道課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成19年度 ~	根拠法令・要綱等	下水道法	
基本計画における位置づけ	政策番号:	5-5-8	施策名:	汚水処理施設の拡充・維持管理
	関連政策:		施策名:	
個別計画での位置づけ	御殿場市公共下水道事業計画			

●事業の内容

目的	浄化センターの機器設備の老朽化に伴い、修繕・更新を行うことで延命化を図り、安全かつ効率的な維持管理を行う。
対象	御殿場浄化センター施設
手段	処理施設や設備機器の台帳の中から、老朽化(健全度)等の調査を行い、長寿命化計画に基づき順次修繕・更新等を行う。
成果	重要度が高く高額な中央監視設備や汚泥脱水機等の修繕・更新を行い、安全かつ効率的な維持管理が出来る。

事業の背景・住民の意向の反映	平成6年に供用開始して以来20年が経過しており、設備などの更新時期が来ている。これまで機器の累積稼働時間などを考慮し点検や修繕を行っているが、長寿命化計画に基づき実施することで、事故の未然防止や効率的な維持管理が図れる。
見直し改善の経過	電気・機械設備で耐用年数が経過しており、安全・安心で効率的に管理するためには改築更新の必要がある。その費用は多額であり、他の施設を含めて健全度を判定し長寿命化計画を策定することで国の補助で実施できる。

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容		・汚泥脱水機周辺機械・電気設備更新事業 ・ポンプ機器点検修繕(供給)	・管理棟機械、電気設備更新実施設計 ・ポンプ機器点検修繕(返送)	・長寿命化計画策定事業 ・管理棟機械・電気設備更新工事 ・電気機器点検修繕(非常用バッテリー)	
	事業費	33,000	11,000	26,000	70,000
財源内訳	国補	16,500	4,000	5,500	26,000
	防衛				0
	県補				0
	市債	12,800	3,800	5,200	21,800
	財繰	825	350	525	1,700
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	2,875	2,850	14,775	20,500
	2,875	2,850	14,775	20,500	

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
機器更新率(%)	22	23	100	H36

事業名	御殿場浄化センター汚泥脱水施設増設事業	整理番号	5508-020
所管	環境水道部下水道課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成25年度 ~ 平成28年度	根拠法令・要綱等	下水道法	
基本計画における位置づけ	政策番号:	5-5-8	施策名:	汚水処理施設の拡充・維持管理
	関連政策:		施策名:	
個別計画での位置づけ	御殿場市公共下水道事業計画			

●事業の内容

目的	流入水量の増加に伴って発生する余剰汚泥を処理するため。
対象	御殿場浄化センター汚泥脱水施設とその関連施設
手段	汚泥脱水を行う一連の施設の機能増設(汚泥脱水機、汚泥濃縮槽)
成果	御殿場浄化センターから発生する余剰汚泥を安定的に処理でき、水質保全に寄与する。

事業の背景・住民の意向の反映	現在御殿場浄化センターで発生する余剰汚泥を処理するため、脱水機棟(汚泥脱水施設)で脱水を行っている。汚泥脱水に必要な施設は、①脱水機及び高分子凝集剤の薬液溶解タンクと②汚泥重力濃縮槽であるが、現在フル稼働の状態が続いている。今後も公共下水道の接続人口の増加が見込まれ、平成29年度には汚泥処理に支障が生じることが見込まれる。
見直し改善の経過	

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

462,900

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容	増設工事 ・汚泥脱水機増設(機械、電気工事)				
	事業費	250,000			250,000
財源内訳	国補	137,500			137,500
	防衛				0
	県補				0
	市債	106,800			106,800
	財繰	5,625			5,625
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	75	0	0	75
	75			75	

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
増設工事進捗率(%)	12	46	100	H28

事業名	御殿場浄化センター施設周辺整備事業	整理番号	5508-030
所管	環境水道部下水道課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成26年度 ～ 平成28年度	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	政策番号:	5-5-8	施策名: 汚水処理施設の拡充・維持管理
	関連政策:		施策名:
個別計画での位置づけ	御殿場市公共下水道事業計画		

●事業の内容

目的	御殿場浄化センター建設に伴う地元区との協定書及び覚書にある事業を推進し、地域振興を図るため。
対象	協定書の条件事業
手段	条件事業を実施する。
成果	地域振興が図られる。

事業の背景・住民の意向の反映	地元と調整を図りながら、条件事業を早期に実施する。
----------------	---------------------------

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

31,000

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容	浄化センター施設周辺整備事業				
事業費		4,000			4,000
財 源 内 訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	4,000	0	0	4,000
(投資)	4,000			4,000	

●業績測定指標

指 標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
周辺整備件数(件)	0	0	2	H28

事業名	御殿場浄化センター耐震化事業	整理番号	5508-040
所管	環境水道部下水道課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成28年度～平成36年度	根拠法令・要綱等	下水道法	
基本計画における位置づけ	政策番号:	5-5-8	施策名:	汚水処理施設の拡充・維持管理
	関連政策:		施策名:	
個別計画での位置づけ	御殿場市公共下水道事業計画			

●事業の内容

目的	御殿場浄化センターの各施設の耐震化を図り、安定的な下水処理を行う。
対象	御殿場浄化センター施設
手段	下水道総合地震計画を策定し、各施設の耐震診断を行い、計画的に順次耐震化工事を行う。
成果	大地震による被害を最小限に抑え、下水処理機能を維持していく。

事業の背景・住民の意向の反映	浄化センター施設は兵庫県南部地震以前の耐震基準で設計されており、平成10年の改定基準に定めるレベル2地震動を想定していない。周辺住民の求める安定的な水処理を災害時でも維持するため、下水道総合地震対策事業による施設整備を実施していく。なお、事業の実施に当たっては、下水道総合地震対策計画の策定が必要となり、計画策定に必要な耐震診断を速やかに実施していく。
----------------	--

見直し改善の経過	社会資本整備事業の基幹事業の一つであり、平成25年度より5年間以内に原則として計画期間5年以内の下水道総合地震計画の作成が求められており、速やかな計画策定が必要となる。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

554,000

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
財 源 内 訳	事業内容	・管理棟耐震診断	・沈砂池棟、水処理施設耐震診断 ・下水道総合地震計画策定 ・管理棟耐震工事実施設計	・管理棟耐震化工事 ・管理棟電気設備耐震化工事	
	事業費	10,000	49,000	40,000	99,000
	国補	5,000	24,500	20,000	49,500
	防衛				0
	県補				0
	市債		5,700	19,000	24,700
	財繰	250	1,225	1,000	2,475
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
その他				0	
一般	4,750	17,575	0	22,325	
(投資)	4,750	17,575		22,325	

●業績測定指標

指 標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
耐震化件数(件)	0	0	5	H36